



平成 23 年 5 月 9 日

各 位

上場会社名 株式会社TOKAIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鶴田 勝彦
(コード番号 3167 東証第 1 部)
問合せ先責任者 常務執行役員総務部長 小澤 博之
(TEL 054-275-0007)

株式移転による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の
買取に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、平成 23 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式移転による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 買取の概要

当社は、平成 23 年 4 月 1 日に株式会社ザ・トーカイと株式会社ビック東海が株式移転することにより、共同持株会社として設立いたしました。

株式移転に伴い、割当てた株式のうち、当社株式で 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 234 条第 4 項の規定に基づき処理することとし、同条第 5 項の規定に基づき、本日の取締役会において、株式の割当が確定された日である平成 23 年 4 月 15 日の東京証券取引所市場における当社普通株式の終値 436 円で買取することを決定いたしました。

2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買取る株式の総数	33 株
(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額	14,388 円

(ご参考)

1. 買取決議日時点における自己株式の状況

(1) 発行済普通株式総数	155,199,977 株
(2) 自己株式数	819 株

以 上